

認証に係る料金の算定方法 (料金は消費税を含まない本体価格表示です)

当協会の JIS マーク表示認証審査に係る料金は、下記項目に要する料金を加算した金額です。

審査項目	基準 A 申請	基準 B 申請
書類審査(注1) (申請・書類審査・工場審査・登録手続)	382,000	334,000
維持審査(注1)	111,000	
サンプリング(1日かかった場合)(注2)	40,000	
製品試験(注3)	JIS に定められた試験項目ごと料金の加算	
その他の経費(注4)	旅費、日当、宿泊費等実費の加算	
認証書等(附属書別紙費用は含まない)		
新規	50,000	
維持・変更	10,000 ~ 39,000	

※ 上記試験項目の料金はそれぞれの審査に要する人件費、事務費その他経費を加算した金額になります。

基準 A と B での申請では、審査する内容が異なるために基本料金が異なります。

申請内容により料金は異なりますので、東西支部の総括審査員にお問い合わせください。

※ 申請書を受理し認証手数料を申請者に請求後は、申請者の都合によるキャンセル等が有っても手数料の返還を致しません。ただし、協会の責に帰すべき理由により認証が実施出来なかった場合は、この限りでは有りません。

(注1) 1工場、1製品の申請の場合の基本料金です。複数工場及び複数製品の場合は、当協会が別途定めた算定で料金設定を行います。

(注2) サンプリング費用は、工場審査と同時に実施する場合は発生しません。

(注3) 申請された認証区分、当協会の場合は該当日本工業規格に相当、により製品試験項目が異なります。当協会では、試験項目(試験方法区分)ごとに別途定めた料金の加算になります。

(注4) 当協会の旅費規程等で別途定めた基準でもって加算した金額になります。